

1. 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、通称「社協」と呼ばれ、社会福祉法第109条に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」です。

①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、④社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業、などを行うこととされています。

「社協」は、戦後間もない昭和26年に中央と都道府県に設置され、戦災者の援護事業、引揚者の支援などの活動を行ってきました。その後、市区町村単位でも設置され、それぞれが法人格を持ち地域の特徴を生かした活動を行っています。

2. 綾瀬市社会福祉協議会の概要

綾瀬市社会福祉協議会（以下「市社協」）は、昭和27年に任意の民間団体として当時の綾瀬町に設置され、その後、昭和57年4月に社会福祉法人となりました。

市社協は、住民が主体となって活動できる場づくり「ともに支えあうまちづくり」を基本理念に、市行政の深い理解を得て、市民の皆様のご支援、ご協力に支えられ、民間福祉団体の中核として、様々な事業や活動を進めています。

3. 会員制度で運営

市社協は、会員制の組織です。住民の皆様の参加によって成り立っています。市社協は、皆様からの会費で支えられています。

(1) 住民会員

住民の皆様の参加をいただきながら、各種福祉事業や活動を進めていくために、世帯で加入いただいています。

（会費…年額一口 400円）

(2) 特別賛助会員

市社協の事業、活動に賛同いただける企業や商店、団体等に加入いただいています。また、個人での加入もいただいています。

（企業、商店、団体の会費…年額一口 5,000円）

（個人の会費…年額一口 1,000円）

(3) 構成会員

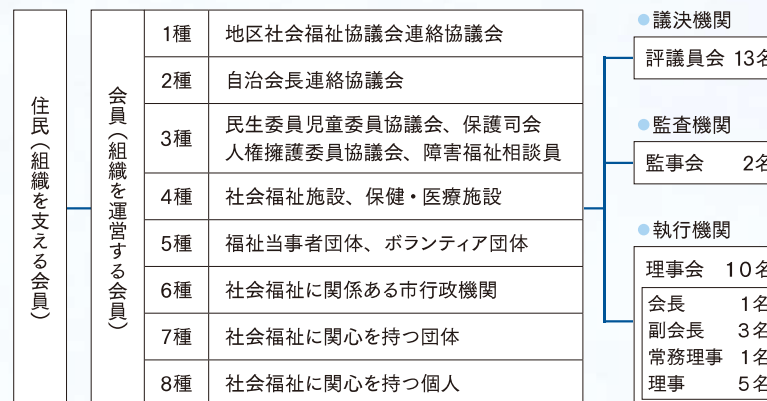
市社協を構成する団体や個人は、8種の構成種別に分かれています。

- 第1種 地区社会福祉協議会連絡協議会
- 第2種 自治会長連絡協議会
- 第3種 民生委員児童委員協議会、保護司会、人権擁護委員協議会、障害福祉相談員
- 第4種 社会福祉施設、保健・医療施設
- 第5種 福祉当事者団体、ボランティア団体
- 第6種 社会福祉に関係ある市行政機関
- 第7種 社会福祉に関心を持つ団体
- 第8種 社会福祉に関心を持つ個人

4. 市社協の組織

市社協は、市民の皆様によって支えられていますが、市社協を運営していくうえで、団体、機関、施設等の参加を得て構成されています。

組織は、執行機関である「理事会」、監査機関である「監事会」、議決機関である「評議員会」により運営されています。



綾瀬市社協 40年の歩み

○綾瀬市社協

昭和27年

綾瀬町社会福祉協議会（任意の民間団体）として発足



社会福祉協議会設立に関する協議会



（法人転換後）

昭和57年

・社協会員の全戸会員制を導入
・社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会となる

昭和63年

・事務局長を綾瀬市福祉会館内に移転



平成元年
（平成24年終了）

・管理運営事業の受託開始
・綾瀬市立ばらの里作業所

平成3年

・綾瀬市社協発展計画（5か年）策定

平成8年

・あやせボランティアセンターを設置
・事務局を綾瀬市役所内に移転
・あやせ福祉サービスセンターを設置
・綾西地区社協が発足（市内最初の地区社協）



平成9年

・中村地区社協が発足
・綾瀬市社協活動推進計画（5か年）策定

平成11年

・上深谷地区社協が発足

平成12年

・地域福祉権利擁護事業の受託開始
・護事業）開始（令和3年事業所閉所）
・介護保険事業所（居宅介護支援事業、訪問介



平成13年

・落合地区社協が発足
・蓼川地区社協が発足

平成15年
（令和3年事業所閉所）

・障害者介護支援事業所（居宅介護）開始



平成16年

・上土棚地区社協が発足
・寺尾綾北地区社協が発足

綾瀬市社協誕生

| ともに支え合うまちづくりを目指す |

誕生10年から20年

| 地区社協の設立、住民が自発的な活動と創意工夫を発揮できる環境整備 |

○当時の国内情勢

昭和57年

・500円硬貨発行
・東北新幹線 上越新幹線開業

昭和63年

・瀬戸大橋が開通
・青函トンネルが開通

平成元年

・昭和天皇崩御 昭和から平成に

平成3年

・バブル景気 崩壊始まる

平成8年

・海の日施行

平成9年

・東京湾アクアライン開通
・サッカーワールドカップへ初出場決める

平成11年

・携帯電話・PHSの電話番号11桁化

平成12年

・女子マラソンで日本人初の金メダル
・シドニーオリンピック開催
・介護保険制度が開始

平成13年

・東京ディズニーシーグランド開園

平成15年

・大阪、名古屋で開始
・地上デジタルテレビ放送が東京、

平成16年

・新紙幣発行



平成17年

- 綾瀬市ファミリーサポートセンター事業の受託開始
(平成30年終了)
- 大上地区社協が発足

平成18年

- あやせ福祉サービスセンターを落合北に移転
- 吉岡地区社協が発足
- 市役所売店事業の受託開始

平成19年

- 寺尾南地区社協が発足



平成20年

- 早川地区社協が発足
- 小園地区社協が発足



平成21年

- 第二次綾瀬市地域福祉活動計画(5か年)策定
- 寺尾北地区社協が発足



平成22年

- 綾瀬あんしんセンターを設置
社協設置完了)

平成23年

- 釜石市の支援活動開始
- 綾瀬あんしんセンター(法人後見事業)開始

平成24年

- 綾瀬市社会福祉協議会法人化30周年



平成26年

- 第三次綾瀬市地域福祉活動計画(5か年)策定
- 障害者介護支援事業所(指定特定相談支援事業)開始

平成28年

- 生活応援事業を開始
- 生活支援体制整備事業の受託開始



平成29年

- 事務局を綾瀬市保健福祉プラザ内に移転

平成31年

- 第四次綾瀬市地域福祉活動計画(5か年)策定

令和2年

- 新型コロナウイルス感染症による特例貸付受付を開始

令和3年

- あやせ福祉サービスセンターを事務局内に移転

令和4年

- 綾瀬市社会福祉協議会法人化40周年

誕生20年から30年

市内全域で地区社協の設置完了、地区社協を中心とした地域福祉活動

誕生30年から現在

災害や感染症の対応、社協の使命は新たなステージへ

平成18年

- 第1回WBC開催 日本代表が優勝

平成19年

- 新潟県中越沖地震が発生

平成20年

- 岩手・宮城内陸地震が発生

平成21年

- 裁判員制度による初の裁判が開始

平成22年

- 小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還
- 日本年金機構が発足

平成23年

- 日本代表が優勝
- 女子ワールドカップ開催
- 東日本大震災が発生

平成24年

- 史上最多のメダル獲得
- ロンドンオリンピック開催
- 東京スカイツリーが開業

平成26年

- 日本人が初の国際宇宙ステーションの船長に就任

平成28年

- 18歳選挙権施行
- マイナンバー制度の利用開始

平成29年

- 「ジャンシャン」(香港)に決定
- 上野動物園の赤ちゃんパンダの名前

平成30年

- 獲得
- 冬季オリンピック史上最多のメダル
- 平昌オリンピック開催

令和2年

- 流行
- 新型コロナウイルスによる感染症が

令和3年

- 上野動物園で双子のジャイアント
- 1年延期した東京オリンピック開催

令和4年

- スペインを破りベスト16
- サッカーワールドカップでドイツ
- 成人年齢が18歳に引き下げ
- パンダが誕生